

5/22  
×切

# まちぢから協議会の 活動に関心がある方を 募集します！



## —募集概要—

市では、地域において公益を増進するために活動する様々な団体が一堂に会し協議をする場として発足したコミュニティ(各地区まちぢから協議会)に対し認定をするるとともに、活動支援や助言等を行っています。

この度、各地区まちぢから協議会の取り組みや、今後の推進・展開の方策について、学識経験者等と調査審議等を行う「地域コミュニティ審議会」の市民委員を募集します。

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 茅ヶ崎市に住所、勤務先、通学先のいずれかを有する方</li> <li>● 茅ヶ崎市の市議会議員または職員でない方</li> <li>● 茅ヶ崎市の他の審議会等の公募委員となっていない方</li> </ul>		
募集人員	2名以内	選考方法	応募用紙による書類選考
任期	令和8年8月(予定)から2年間		
活動日時	年間2～3回 平日(2時間程度)	活動場所	市役所会議室ほか
報酬	日額1万円		
応募方法	<p>次のいずれかの方法で<b>5月22日(金)【必着】までに</b>「茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会委員応募用紙」を茅ヶ崎市市民自治推進課へ提出してください。 ※応募用紙は返却しません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● メール：shiminjichi@city.chigasaki.kanagawa.jp</li> <li>● 窓口へ持参：市役所本庁舎4階 市民自治推進課</li> <li>● 郵送：〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市市民自治推進課宛</li> <li>● FAX：0467-87-8118</li> </ul>		

**選考結果の連絡時期は、6月下旬を予定しています。**

任期の途中で資格要件に該当しなくなった場合は、原則としてその時点で失職となります。

個人情報は適正に管理し、委員の選考目的以外には使用しません。

【問い合わせ先】茅ヶ崎市市民自治推進課 0467-81-7126